

御崎港フェーズ別高潮・暴風対応計画

1. 御崎港フェーズ別高潮・暴風対応計画について

○フェーズ別高潮・暴風対応計画(以下、「対応計画」という。)は、関係者が迅速かつ円滑な防災行動を効果的・効率的に行うための判断の参考として活用するツールである。

○本対応計画は、警報級の現象が予測される台風等の接近により、御崎港において想定される標準的な防災行動項目を列記したものである。

○一方で、関係者は、台風等の状況によって時間軸や災害外力が変化するという認識の下、台風等の進路・強さ・速度・接近時間帯等個々の気象状況や、浸水の発生の可能性の有無、港内の活動状況等を総合的に勘案し、その都度、防災行動の内容や実施のタイミングについて各実施主体が責任を持って判断し、柔軟に対応する必要がある。

○本対応計画は、現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後の訓練等の実施のほか、実際の台風来襲時に対応計画が十分に機能していたかを検証し、その結果に基づき、必要に応じて見直しを行うこと等により、適宜改善を図ることとする。

2. 御崎港フェーズ別高潮・暴風対応計画

| フェーズ | 行動開始のトリガー (気象庁・海上保安部の情報) | 時間目安 (台風接近の日数) | 情報収集 | 体制 | 事前防災行動 | 施設管理の指示 | |
|-----------|---|--------------------------------|--|---|---|--|--|
| フェーズ① | <ul style="list-style-type: none"> ・台風進路予想発表(台風の発生) | -120h (5日前) | <ul style="list-style-type: none"> ・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・波浪推算情報の収集 ・浸水規模の想定 ・入出港在港船予定の確認(随時、上記行動を実施) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設利用者等へ事前対策準備の注意喚起(台風期前) ※以下の事項等を実施するために必要な資機材、人員等の確保 ・車両保護、飛来物の点検・撤去 ・パレット等野外資材の固定 ・社屋への浸水対策 | |
| | | -96h (4日前) | | | | | |
| | | -72h (3日前) | | <ul style="list-style-type: none"> ・警戒配備体制の確認 ・配備人員の確認(夜間の参集行動確認を含む) | <ul style="list-style-type: none"> ・工事受注者へ対策準備指示(仮設物の固縛や建設機械・船舶の退避や暴風対策など) ・災害時使用資機材の確認・確保 ・浸水範囲内施設の閉鎖準備 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・台風対策委員会(海上保安部) ・台風説明会(気象台) (警報級の可能性を時系列発表) | -48h (2日前) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・工事受注者へ対策指示 ・水門・陸閘等の閉鎖準備確認 ・浸水が予想される範囲において、土嚢等の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設利用者等へ事前対策実施の注意喚起 ・堤外地からの避難・水門閉鎖時間の周知 | |
| フェーズ② | <ul style="list-style-type: none"> ・注意報発表(気象台) ・第1体制発令(港長) | -24h (1日前) | | <ul style="list-style-type: none"> ・土木部災害対策警戒配備実施要領により警戒配備体制を構築する。 ※注意報発表の段階では、課(室)長及び地方機関、出先機関の長の判断により配備体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・工事受注者の対策状況の確認(巡視等) ・防潮堤等の監視・管理(巡視等) ・水門・陸閘等の閉鎖指令 ・工事受注者へ作業船の退避予定場所への退避準備指示(第1体制発令後) ・工事受注者へ作業船の退避予定場所への待避指示(第2体制発令後) | <ul style="list-style-type: none"> ・堤外地事業者へ情報提供(必要場合は避難勧告なども) | |
| | | -12h (半日前) | | <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員への情報周知(一般職員への交通機関の運休情報の通知等) | <ul style="list-style-type: none"> ・各対策退避完了 | <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設等の事前対策完了の確認 ・荷役作業停止状況の確認 | |
| フェーズ③ | <ul style="list-style-type: none"> ・警報発表(気象台) ・特別警報発表(気象台) | -12h～-6h | | <ul style="list-style-type: none"> ・警戒配備体制の構築 ※宮城県土木部災害対策警戒配備実施要領により特別警戒配備体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各対策退避完了の確認 ・水門・陸閘等の閉鎖指示及び確認 | | |
| 台風等通過後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・警報解除(気象台) ・第2体制解除(港長) | 台風接近 ～ 高潮発生 ～ 台風通過 | <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況情報収集 ・被害があった場合の情報収集・情報共有(随時、上記行動を実施) | <ul style="list-style-type: none"> (重大な被害が発生した場合) ・災害対策本部の設置 ・TEC-FORCE派遣依頼準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設利用者等へ被害状況ヒアリング | <ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の概略調査指示 | |
| | | 安全確保 確認後 | | <ul style="list-style-type: none"> (重大な被害が発生した場合) ・協定団体への出動要請 ・TEC-FORCE依頼・受入 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設点検調査(目視) | <ul style="list-style-type: none"> ・施設点検調査指示 | |

※1 本行動計画は台風等の接近に際し、標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生時刻等により対策や行動は柔軟に対応する必要がある。

※2 気象台の注意報・警報の発令ならびに港長の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。

3. 参考情報

<施設の基本情報>

(T.P)

| 施設名 | 岸壁の天端高 | ヤードの地盤高 | 既往最高潮位 |
|-----------|--------|---------|--------|
| -4. 0m物揚場 | +1.7m | +1.7m | +2.62m |
| -3. 5m物揚場 | +1.7m | +1.7m | +2.62m |
| -2. 0m物揚場 | +1.5m | +1.5m | +2.62m |
| 御崎船揚場 | +1.7m | +1.7m | +2.62m |

<防災情報>

(災害関係のポータルサイト)

- ・東北地方整備局総合防災情報サイト(直轄の道路情報、河川情報、災害情報等を集約したポータルサイト)
http://www.thr.mlit.go.jp/bousai/link_info.html
- ・宮城県緊急・災害情報(災害発生情報、ライフライン情報、公共交通機関情報等を集約したポータルサイト)
<http://www.pref.miyagi.jp/site/emergency/>

(気象情報)

- ・警報・注意報(「警報級の可能性」や「予測潮位」が確認可能)
<https://www.jma.go.jp/jp/warn/>

(潮位・波浪情報)

- ・国土交通省港湾局全国海洋波浪情報網(ナウファス: NOWPHAS)(潮位情報、波浪情報をリアルタイムで確認可能)
<https://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/>